

議長（高木将君） 次，12番菊池伸也君の発言を許します。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番（菊池伸也君） ただいま議長からお許しをいただきましたので，通告に従いまして4点質問いたしたいと思います。

最初に，教育環境の整備についてであります。

現在，本市の小学校の中で瑞竜小学校，北小学校，金砂小学校の3校におきまして，複式学級が，それぞれの学校において1学級ずつ採用され，実施されております。複式学級とはいいまして，主要科目，国語，算数，理科，社会等でありますが，それぞれ別々の教室で授業が行われ，現在のような形でありますと，学力の低下という懸念はまずないかと思われます。

しかしながら，過疎により少子化が加速度的に進んでいる状況におきまして，複式学級の増加は避けては通れない問題であると思えます。次世代を担う子供たちの確かな教育環境の整備ということを考えた場合，そして，真に子供たちの健康，スポーツを通した体力づくり，生きる力の育成や確かな学力の向上を図るためには，同じ小学校においてこれ以上複式学級がふえることは，教育環境の格差が大きくなるという観点からも，決して望ましいことではないと思えます。

平成17年12月から学校施設検討協議会が設置されまして，昨年11月に答申書が提出されております。児童数の減少による複式学級の推移を見ますと，平成20年には，瑞竜小，金砂小，北小におきまして，複式学級が2学級に増加します。こうなりますと，複式学級が1学級のときと同じ内容の授業は，到底できないものと考えられます。地域の小学校は，その地域特有の文化や歴史があり，地域の人々の交流の場でもあるわけです。学校統合が必ずしもよいとは思いませんが，それ以上に，現在の子供たちの確かな教育環境の整備を進めることが大切であるかと思えます。

特に北小学校と染和田小学校の統合に関しましては，旧水府村のときに，学校の統廃合について答申されております経緯があり，今回の学校施設検討協議会の答申書においても，複式学級が2学級になるまでに統合するべきであると答申されております。教育委員会におきましては，答申内容に沿って統合のご準備に入られるものと思えますが，具体的なスケジュールとあわせて，教育長の学校統合に関するお考えをお聞かせ願います。

また，学校統合が実現しなかった場合，瑞竜小学校，北小学校，金砂小学校の3校においては，2組の複式学級ができることを想定されるわけであります。そういう中において，現状のように，主要科目を別々の教室で授業が受けられるようにできるのかどうか，また，加配の教員はお願いできるのかどうか，そして，真に子供たちの健康，スポーツを通した体力づくり，生きる力の育成や確かな学力の向上を図ることに支障が出ないのかどうか，お伺いをいたします。

次に，学校給食と遊休農地の活用についてご質問いたします。

現在，常陸太田市学校給食センター里美センターが完成し，新年度からスタートをする

ということであります。統一献立、賄い材料の一括購入など、全市一体感の醸成と第2次組織機構の再編に基づき、事務の一本化や管理の一元化を図るとされております。また、市総合計画、食育基本法や地産地消推進計画に沿って、地域に根ざした学校給食を進めますということではありますが、現時点でこの学校給食を、食育基本法にのっとり、地産地消推進計画に沿って進めていくということは、大変有意義であると同時に、地域の農業の活性化のために十二分な貢献をすることになると思います。そこで、地産地消推進計画を具体的にどのような形で進められるのか、お聞きいたします。

私はここでご参考までに、地域おこしと学校を結びつけ、大きな成果を上げている、島根県木次町の取り組みを紹介いたしたいと思います。これは、合併をされない前の情報であります。

島根県木次町は、中国山地に位置し、人口1万人余りの小さな町で、山林が全体の7割を占める典型的な中山間地域であります。農家1戸当たりの耕作面積も小さく、収穫農作物を自分の家で消費する、いわゆる自給農家がほとんどです。そんな木次町が、健康は人間の生活基盤を支える最も大切な部分であるという考えのもとに、昭和41年、健康の町宣言を行いました。近年、全国的に自然環境の保全、農産物の安全を確保する観点から、自然の生態系を生かした減農薬・減化学肥料による農業に関心が寄せられ、そうした流れが、食べ物から健康づくりへの取り組み、そして学校給食へとつながっていきました。

学校給食への野菜の供給が始まったのは、地元の安全安心の野菜を子供たちに食べさせたいという町民からの要望を受け、平成5年、町長の発案で、既存の農業者グループに働きかけたのが始まりであったと言われております。今でこそ木次町は地産地消、地元食材の学校給食が定着しておりますが、当時は手探り状態で、先進地視察や供給方法の検討会を重ね、平成6年に木次町学校給食野菜生産グループを発足、会員58名で、町内を9つのグループに分けスタートし、当初は大根、白菜、キャベツ、ジャガイモ、サツマイモ、里芋などでありましたが、次第に内容を充実させ、設備なども、野菜を一時保管しておくための恒温恒湿庫を県の補助事業で導入するなどして、体制を整えました。そうしたグループの取り組みが認められ、平成11年には農山漁村高齢者対策優良活動地域として農林水産大臣賞、文部大臣賞を受賞するに至り、平成13年度には、出荷品目42品目、出荷量15トン、学校給食に対する供給率は68%にまでなったということであります。

しかし、すべてが順調ということではなく、問題点もあったと言われております。市販されているものと違い、大きさや形等がふぞろいのももあり、調理や洗浄に手間がかかり、虫や枯れ葉などを除くのに丁寧に行わなくてはならず、調理員さんの協力により、問題解決に向け取り組んでいると言われております。

このように、生産システムの整備をするということによって遊休農地の活用にもつながり、直売所などの活性化などとあわせて、学校給食用の野菜の供給を地産地消ということで供給できれば、生産体制の安定的な運用が確保され、大きな地域振興になると思いますが、市長のご所見を伺いたしたいと思います。

次に、奥久慈グリーンライン林道の整備について質問させていただきます。

奥久慈グリーンライン林道は、平成7年度から平成16年度までの10年の事業期間で、八溝材の産地として名高い茨城県北部の森林地帯に計画された広域連絡道路で、総計画延長は68.2キロメートル、公道利用区間を含めた延長は90.5キロメートルにも及びます。このうち水府地区の路線延長は、水根持方線、武生線、持方上山線の3路線合わせて14キロとなっています。

この奥久慈グリーンライン林道の開設目的は、林業・林産業の活性化、森林レクリエーションの場の提供による山間集落地域の振興などが挙げられております。この計画路線は、山間集落を結ぶ生活道路や、八溝山、袋田の滝、籠岩、水府の竜神大吊橋など、地域の主要な観光地を結ぶアクセス道路としての機能を有しており、その開設効果は、ひとえに林業の振興のみにとどまることなく、県北地域社会全体の活性化に大きく貢献するものと期待されています。既に事業期間の10年は経過をしておりますが、この奥久慈グリーンラインの工事の進捗度についてお伺いいたします。

また、この事業の財源は、県が8割、残りの2割が市町村の負担となっています。県においても本市においても、非常に財政状況が厳しいわけではありますが、今後水府地区に係る部分の事業を早期に進めるための財源の確保と、工事の完成予定についてお聞かせ願いたいと思います。また、県の方においてこの事業がどういう位置づけになっているかもわかれば、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、国道461号線、県道33号線、和田上河合線の改良工事についてご質問いたします。

この3路線のうち国道461号線、県道33号線は、本市の観光事業を考えた場合、非常に重要な位置づけになると思います。それは、観光客の多い大子町の袋田の滝、竜神大吊橋、水戸徳川家の瑞竜山の墓所、西山荘等を結ぶ最短のアクセス道路になり、地域全体の活性化につながるものと想定されるからであります。

国道461号線、縦のラインにつきましては、市長を初め執行部が国・県への働きかけをしたご努力のたまものであると思いますが、7,000万円の補正予算がついたと伺っております。今後の国・県予算のつきぐあいによると思いますが、縦ラインの完成がいつごろになるのか、また、県道33号線が国道461号線に接続される道路の狭い部分が少々あるわけでありまして、県道の改良工事でも国道461号線と並行して工事が進められるのかどうか、お伺いいたします。

さらに、天下野町2区地内で、県道33号線の急カーブの改良工事が行われ、道路の見通しが大きくよくなりました。現在は、山田川に張り出すような工法で、歩道の設置が進められております。この場所は道路の幅員が狭く、毎日、朝の出勤時等には車の通行量も多く、小中学生の通学時間帯と重なり、以前から危険箇所として指摘されている場所でもあります。そこで、執行部においては、この歩道の設置を、現在予定されている場所から、さらに天下野町3区地内の桜沢橋まで延長されるよう県にお願いをするべきである

と思いますが、執行部の考えをお伺いいたします。

一方、和田上河合線は、水府地区からひたちなか、東海、水戸方面へ通勤する人たちが毎日数多く利用しております。現在、久米のバイパスも完成し、快適な車の走りを毎日の通勤で実感されていることと思います。また、和田上河合線は、常磐自動車道那珂インターから竜神大吊橋への重要なアクセス道路でもあります。現状を見ますと、和田上河合線で、和田の信号から1キロぐらいの間で道路幅員が狭い状況にあります。そこで、和田上河合線の今後の部分改良の予定についてお聞きしたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） ご質問の中で、地産地消、その中でも学校給食への地場製品の消費拡大というお話についてご答弁を申し上げます。

私は、結論から申し上げまして、地産地消はもっと進めるべきだというふうに考えております。さらに、里美に給食センターがこの4月から稼働開始するというチャンスをとらえまして、もっと地場産品を給食に採用することを進めていきたい、そういうふうに冒頭、結論から申し上げまして、考え方を申し上げさせていただきたいと思っております。

市の総合計画の中で位置づけをいたしまして、この地産地消に関しまして、地域で生産された農林畜産物、あるいはそれらの加工品などを、その地域の消費拡大を推進するために、新たに地産地消推進協議会を設置いたしまして、農協や地域で活動している小さなグループなどを中心に、遊休農地の活用を含めた生産体制の確立を図ることが必要だというふうに考えております。

一般の消費者を重点とした販売体制の確立といたしましては、農協の直売所はもとより、地元のスーパー、あるいは飲食店、さらにはインターネット販売等の活用もあると思っております。これを進める必要があると思っております。学校給食への活用拡充を図る中では、先般、私自身も生産者といろいろ話をしておりますが、供給が連続してできるかどうか、そのあたりに非常に心配なところがあるようでございます。

ちなみに、現時点での学校給食の現状について、少しご報告をさせていただきたいと思っております。平成14年度から、農協を通して生産者との関係がスタートいたしておりまして、17年度の実績から、主要野菜でいいますと、細かくなりますが、長ネギが81%、キャベツでは47%、白菜では34%、大根では31%が、地元産で今、賄われている状況にございます。もちろん米につきましては、全量太田産、この地元産でございます。今後、さらに新鮮で安全安心な野菜、あるいは米を、計画的に継続的に納入していただくことが本当は必要なのでありますが、それが最初からかなわないとするならば、期間限定でもいいというふうに私は考えておるところであります。

18年度におきましては、こういう考え方のもとに、農協関係者との協議を数回、あるいは専業農家である4Hクラブ員の方がいらっしゃいますが、そういう方との懇談会、あ

るいは個別の生産者との話し合いを行ってきたところでございます。それらの話し合いの中で出てきましたのは、先ほど来申し上げております、継続的な生産納入ということに1つの問題点がある。さらには価格の問題等がございますが、さらに積極的に契約栽培等の導入等も考えながら、関係機関も交えまして、調整を進めていきたいというふうに、基本的には思っているところです。

なお、農産物だけではなく、当市内にあります地場産品につきましても、学校給食センターで使えるものについては、これを積極的に使っていきたいということで、今、しょうゆとか、あるいはコンニャクとか豆腐類、さらには納豆など、すべてこれは地場の産品を、今、使用しております。18年度、地元産の牛乳でつくられましたヨーグルトが全部の子供さんに供給されている、こういう状況であります。冒頭申し上げましたように、さらに地産地消を学校給食等も含めて進めていきたい、そういうふうに思っております。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 教育環境の整備についてのご質問にお答えをいたします。

本市における児童生徒数は、少子化の影響で減少傾向にあり、学級数の減少に伴い、学校の小規模化が進んでいる状況でございます。学校での仲間づくりや教育内容の質的な充実を図るためには、小学校1学級20人から30人程度、また、将来の児童数の推移を見ながら複式学級の解消を図り、よりよい教育環境を整えていく必要がございます。

ご質問の、北小学校と染和田小学校につきましては、児童数の減少により、北小学校については今後複式学級がふえる、また、染和田小学校については新たに複式学級ができるということが予想されております。早期に統合を考慮し、よりよい教育環境を維持することが必要ではないかと思っております。

教育委員会といたしましては、既に北小学校のPTA役員の方々と懇談会を開催し、意見交換を行いました。染和田小学校のPTA役員の方々とも、近いうちに懇談会を実施する予定になっております。今後、保護者への説明会、地域住民の説明会等を繰り返し開催いたしまして、それら説明会で出されましたご意見、要望の一つ一つを精査しながら、かつ通学手段の確保、あるいは学校跡地の利用等、これらも考え、統合へ向けて推進してまいりたいと考えております。

なお、当市の現在の学級数の減少から推計いたしまして、議員ご発言のとおり、小学校3校に2組の複式学級ができるものと予想されております。この場合、職員数が限られますので、加配教員を得られるよう、県に対しては強く要望してまいりたいと思っております。あわせて、教育課程の編成を工夫し、できるだけ単独学年ごとの授業ができるようにする必要はありますけれども、教員数が減りますので、複式学級、現在行われております1組の授業の進め方等のようにはいかなくなる、状況は極めて厳しくなってくると思われま

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） 国道461号の整備促進と、県道33号線及び和田上河合線の改良工事についてお答え申し上げます。

初めに、国道461号の整備促進についてでございます。

まず、進捗状況についてでございます。現在、県においては、湯草から馬橋までの南北軸延長約3,800メートルを優先区間として、その整備を推進することとしてございます。このうち大子側の湯草工区延長約1,100メートル区間につきましては、本年度秋の供用開始を目途に、現在、改良工事や橋りょう工事を進めているところでございます。隣接の坂下工区延長約900メートル区間につきましては、既に供用開始しているところでございます。湯草、坂下工区の南側に位置します坏・馬次工区延長約1,800メートル区間についてでございます。この工区のうち北側の約600メートル区間につきましては、地元のご協力をいただき、既に用地の取得を進めており、残る1,200メートル区間につきましても、地元の了解をいただきましたことから、平成19年度から道路詳細設計及び用地測量を実施し、用地の取得に着手できるよう事業の推進に努めてまいります。

なお、東西軸でございます下高倉から折橋までの延長約3,350メートル区間につきましては、地元の協力をいただきながら、事業費の削減を図るなど見直しを進め、優先区間の進捗状況を踏まえながら、県において検討することとしてございます。

次に、県道33号線常陸太田大子線の改良工事についてでございます。

国道461号との交差点より南側の、約450メートルの未改良区間についてでございます。この区間は、今後整備を予定しております国道461号下高倉・折橋区間との新たな交差点の影響区間となりますことから、県においては国道の改良工事とあわせ整備することとしており、平成19年度から概略設計を実施するということとしてございます。

また、同路線の交通安全対策工事といたしまして、現在、天下野町2区地内のカラオケ屋前において、延長120メートルの歩道設置工事を実施しており、引き続き、北側の天下野町3区までの延長450メートルの歩道整備を予定し、歩行者の安全確保を図ることとしてございます。

最後に、和田上河合線の改良工事についてでございます。

常陸太田烏山線との和田交差点につきましては、幅員が狭いことから、交通安全の確保を図る必要があるため、その改良工事の実施について、今後とも強く県に要望してまいります。

以上でございます。

議長（高木将君） 水府支所長。

〔水府支所長 根本洋治君登壇〕

水府支所長（根本洋治君） 奥久慈グリーンライン林道整備についてのご質問にお答えいたします。

まず、林道の整備期間であります。当初計画におきましては、平成7年度から平成16年度までの10年間でありました。平成10年度に事業計画の見直しが行われ、整備期

間が平成26年度までと、10年間延長されました。さらに平成17年度には、道路幅員7メートルから5メートル、いわゆる1.5車線化への変更、着工済み路線につきましては、平成26年度までに完成させる前期期間と、平成27年度以降の後期期間とする全体計画の見直しが行われました。水府地区の武生線、水根持方線につきましては、前期計画期間内に整備されるよう促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、18年度工事完了予定を含む進捗率についてお答えいたします。武生線は、計画延長8,500メートルのうち改良済み延長2,441メートルで、進捗率28.7%、水根持方線は、計画延長1,080メートルのうち改良済み延長870メートルで、進捗率80.6%であります。

次に、林道整備に伴う市の財源負担であります。林道整備に当たりましては、茨城県との協定に基づき、事業費、工事費と事務費であります。その額の20%を負担することになっておりますので、今後とも市の財源確保に努めてまいりたいと考えております。なお、県においては、この路線につきましては重要路線との位置づけをしており、厳しい財政の中ではありますが、現在の整備計画に沿って、今、進めているところであります。

議長（高木将君） 12番菊池伸也君。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番（菊池伸也君） 2回目の質問に入らせていただきます。

今回の定例会に一般質問として4件出したわけでありまして、これらは、6日の施政方針にすべて入っていたわけでありまして、大変前向きにやっていただけのものであります。

最初の教育環境の整備についてであります。丁寧なご答弁をいただいたわけでありまして、すけれども、これから学校の統廃合を進めるに当たって、何回か保護者の方々とは話し合いが行われると思うわけでありまして、ほとんどの保護者の方々が両親ともに働いている場合が多いわけでありまして、説明会や会議を開く際、時間の設定を夜間にするなどのご配慮をいただければなと思っております。

さらに、学校統合が実現するに至った場合でありますけれども、児童生徒の通学距離が、非常に増加する児童が出てくるのが予想されますので、交通手段の確保等についても適切かつ十分な配慮をお願いしたいと思っております。

次に、学校給食と遊休農地についてであります。先ほど申し上げましたように、新しく里美センターが完成し、いろんな面で今取り組めば、地域おこしという点で、地産地消という観点から起爆剤になるのではないかなと思います。

最近の新聞でありますけれども、地産地消とはちょっと異なりますけれども、里美発見団というのが紹介されておりました。自分たちの住む地域は自分たちで守るということがあります。これから団塊世代の力を掘り起こし、積極的な取り組みをしていくということでもあります。このように、少しずつでも着実な取り組みが非常に大切なことでありまして、遊休農地の解消にもつながると思っております。

平成19年度の予算の中に、学校給食の賄い材料としまして2億9,897万4,000円、3億円弱でありますけれども、計上されております。こういう中で、何%を考えられておるのかわかりませんが、市長が施政方針で力強く述べられておるわけですから、これを進めるに当たって、目標の設定というのはあるのかどうか、その1点だけお聞きしたいと思っております。

それから、奥久慈グリーンライン、あるいは461、33号線、和田上河合線と、財政状況が大変厳しい中でも、執行部におかれましては、引き続き県の方に強く要望していただきたいと思っております。

先ほどの1点だけお聞きしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 学校給食に関する再度のご質問にお答えをいたします。

学校給食の自給率の目標値ということでございますけれども、総合計画の中には30%を目標値として出しております。目標年度を22年ということで、これに向けて、先ほどの繰り返しになりますが、地産地消、できるだけいろんなものを、地元の安全安心なものを取り入れながら進めてまいりたいと思っております。

あわせて、この総合計画の中に、学校給食常陸太田の日の導入ということも掲げてございます。これも繰り返しになりますが、地元のすばらしい食材をフルに使って、このような献立も導入していきたいというふうに考えておるところでございます。